

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

| | |
|---|---|
| 調 達 件 名 | 屯田2番通立木調査等業務 |
| 発 注 課 | 建) 道路課 |
| 選 定 事 業 者 | 一般財団法人 北海道森林整備公社 |
| 随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。） | |
| <p>本業務は、屯田2番通の事業予定地における北海道森林管理局石狩森林管理署所管の防風林（国有林）において、道路整備の事前調査として、立木調査及び樹木診断を行うものである。</p> <p>本業務の発注に先立ち実施した石狩森林管理署との事前協議において、下記1及び下記2の要件を満たす技術者の配置を求められている。</p> <p>当該要件を満たす技術者を直接雇用し、市内に支店を有する事業者は、上記の選定事業者のみであるため、特定随意契約とする。</p> <p>○配置技術者要件</p> <p>1 本業務の立木調査の調査者は、次のア又はイのいずれかの条件を満たし、平成12年度以降本入札日までに完了した国有林野立木調査業務の調査者として従事した経験を有すること。</p> <p>ア 技術士（森林部門(林業)）又は林業技士（林業経営部門又は森林評価部門）の資格を有すること。</p> <p>イ 北海道森林管理局又は北海道内の森林管理署に10年以上、又は他の官公署森林組合等において15年以上勤務し、立木調査の経験を3年以上有する者であること。</p> <p>2 本業務の樹木診断の調査者は、一般財団法人日本緑化センターが認定する「樹木医」の資格を有すること。</p> | |
| 根拠法令 | <p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）</p> <p>地方自治法施行令第167条の2第1項第 号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領（第48条・第91条）第1項（ ）（ア～キ又はア～オのいずれかを記入）</p> |
| 決 定 日 | 平成30年5月29日 |